

静岡県の一体的実施

平成24年4月1日事業開始

浜松総合庁舎及び沼津商連会館内に「求職者総合支援センター」を開設し、静岡県とハローワークによる若年・高齢者、子育て女性等に対して一体的支援等を実施

県

就労相談等の実施等



国

職業紹介・職業相談の実施等

① 事業内容

- ・世代別、レベル別の就労相談、セミナーの実施
- ・生活費、住宅支援などの生活相談
- ・職業紹介・職業相談・職業能力開発に関する相談等

② 協定・事業計画

- ・静岡県知事と静岡労働局長の間で協定(※)を締結
- ・数値目標を盛り込んだ事業計画を静岡県と静岡労働局の間で策定

(※)一体的な運営にあたり静岡県は局に要請することができ、局はその要請を誠実に実行する旨を規定。

③ 運営協議会

- ・静岡県職員、静岡労働局職員、管轄ハローワーク所長等をメンバーとする運営協議会を設置

就業と生活に関する相談をワンストップで実施し、求職者等の生活の安定及び再就職を支援する体制を実現。

(1) 実施体制

県

- ・就職サポーターを東部6名、西部7名配置
- ・運営管理員及び臨床心理士(不定期)を各1名配置。

国

- ・職業相談員を各3名配置
- ・求人情報提供端末を各8台、職業紹介端末を各3台配置

(2) 事業目標と取組状況

| | 25年度事業目標 | 取組状況(25年10月末時点) |
|-----------|------------------------|------------------------|
| 職業相談件数 | 東部:5,800件 西部:5,000件 | 東部:3,980件 西部:2,990件 |
| 就職件数 | 東部: 230件 西部: 240件 | 東部: 155件 西部: 186件 |
| 就労等相談件数 | 東部:5,000件 西部:5,600件 | 東部:3,966件 西部:2,965件 |
| セミナー等参加者数 | 東部:4,100件 西部:4,100件 | 東部:1,898件 西部:2,129件 |